



つくばみらい市告示第 28号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定により令和6年度固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定によりその旨を公示する。

令和6年3月29日

つくばみらい市長 小 田 川

